

# 福山平成大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 福山平成大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、福山平成大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神に基づいた大学の使命・目的及び教育目的は簡潔に表現されており、学則に明文化している。大学の使命・目的及び教育目的について教職員及び役員の理解と支持が得られており、年4回発行の学報誌「みゆきレター」、ホームページ、広報誌である「キャンパスガイドブック」などで学内外へ周知されている。

使命・目的及び教育目的は、学校教育法を遵守して適切に定められている。また、教育目的は社会の変化やニーズに対応している。

法人が主体となった「長期ビジョン委員会」を中心に、教学の3方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）や、施設設備の整備計画など、教育の使命・目的に対して中長期的なビジョンを策定している。

#### 「基準2. 学修と教授」について

大学及び大学院の入学受入れの方針は、明確化されており、かつその方針に沿って各種の入学選抜が行われている。一部の学部・学科では定員を充足していない状態であるものの、改善を進めながら学生数の確保に努めている。

各学科及び各研究科において、教育目的に沿ったカリキュラムポリシーが定められており、学科、研究科及び専攻ごとにシラバスに明示されている。また、各学部各学科の単位認定、成績評価基準、進級及び卒業・修了認定については、大学学則、または「大学学位規程」などにおいて定められている。

「学生の授業アンケート」や「卒業生アンケート」を実施し、教育目的の達成状況調査及び教育改善に向けたフィードバックが適切になされ、学生生活を支援するための制度や教育環境も整備されている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

寄附行為をはじめ関連諸細則が適切に定められ、大学の設置・運営に関する法令は遵守されている。評議会、部局長会、学部長等連絡会、全学教授会、各種委員会、学部教授会が組織され、教育の使命・目的の実現のための努力が行われている。

教学の意思決定は各機関を通じて学長に伝えられ、学長は、これらを理事会及び評議員会で提案するなど、理事長のリーダーシップと教学のボトムアップ方式を併用した運営体制となっている。

法人の策定した「長期ビジョン委員会報告」及び「各年度の事業計画」に基づき、大学と法人両者の手続きを踏まえて適切に予算編成が行われており、現時点では安定した財政

基盤である。

業務執行の管理体制は構築され、適切な権限の分散と責任の明確化に配慮した組織編制となつて機能している。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

自己評価委員会の活動として、毎年度末に各学科から提出される実績報告を点検、評価するとともに、次年度の教育研究活動を議論することとしており、これを基に各学科は次年度の事業計画を策定し、全学教授会で報告する体制となっている。また、各学科の総括を行うとともに、大学の活動方針を策定して全教員に周知することにより、機能的な PDCA サイクルの確立に取り組んでいる。

学生、卒業生、そしてその他のアンケートなど多面的に現状把握のための調査が実施されており、その集計結果は教員に配付するなど学内で共有され、今後は自己点検・評価に更に活用していく計画である。

総じて、建学の精神に基づいて具体的な教育目的が定められ、教学の三つの方針を明確にした運営がなされている。安定した財政基盤のもと、充実した教育環境の中で、キャリア教育と資格取得を中心とした学修と教授の取組みは、その高い就職率に成果が表れている。また、社会（特に地域）のニーズに対応しながら、併せて自己評価・点検の結果を踏まえ、大学の今後の改革・改善を進める取組みがなされている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.ICT を活用した学生支援」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神に基づいた大学の使命・目的及び教育目的は福山平成大学学則第 1 条に、大学院は、福山平成大学大学院学則第 1 条に具体的に明文化しており、かつ簡潔に文章化している。

また各学部・各研究科の使命・目的及び教育目的は各学部規定・各研究科規則に明確に記されている。

大学の使命・目的をうたった建学の精神は、「御幸五訓」として簡潔に表現され、入学式での理事長式辞や学報誌「みゆきレター」及びホームページなどで周知されている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

全学的な使命・目的である、「全人教育」「人間の自然を尊ぶ教育」「心情と愛の教育」及び「知行合一の教育」に基づき、各学部、各研究科及び助産学専攻科の教育課程において、それぞれの特性を生かしながら、教育の使命・目的が各学部規定、各研究科規則及び専攻科規定に明確に示されている。

「学校法人福山大学寄附行為」において、「教育基本法及び学校教育法に従い、大学教育を行う」と掲げられ、また「福山平成大学学則」においても明記されており、大学及び大学院ともに学校教育法第 83 条に定められる大学の目的に適合している。

自己評価委員会、「将来構想策定委員会」「FD 推進委員会」「入学者選抜等在り方検討委員会」などが設置され、各委員会が特性を生かしながら、社会情勢などに対応した教育目標を設定するなど、社会へのニーズに対応した改善・向上が図られている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

使命・目的及び教育目的について教職員及び役員の理解と支持を得るために、理事会開催方法の検討などを進め、今後より有機的な連携を目指している。

使命・目的及び教育目的は、年 4 回発行の学報誌「みゆきレター」、ホームページ、広報誌である「キャンパスガイドブック」などで学内外へ周知されている。

学校法人が主体となった長期ビジョン委員会を中心に、教学の三つの方針や、施設設備の整備計画など、教育の使命・目的に対して中長期的なビジョンを策定している。

大学の使命・目的及び教育目的の有効性を審議する機関として、自己評価委員会、「将来

構想策定委員会」「FD 推進委員会」「入学者選抜等在り方検討委員会」「社会連携事業推進委員会」などの学内委員会が設置されている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

大学全体、3 学部 5 学科、大学院 3 研究科及び専攻科の教育方針に基づいてアドミッションポリシーが明示されている。アドミッションポリシーは、大学要覧、「入試のしおり」、ホームページなどに示されており、大学見学会や高校教員対象入試説明会などでも周知が図られている。

アドミッションポリシーに従って入試戦略委員会及び入学試験委員会のもとで適切な体制を構築して入学者の公正な選抜が行われている。

大学全体の収容定員は平成 22(2010)年度以後ほぼ充足しているものの、学科別では経営学部経営学科及び福祉健康学部福祉学科の収容定員充足率は低い状況にある。この状況を改善するための努力として、資格取得支援やインターンシップ支援など教育内容の充実、高校訪問や大学見学会など学生募集のための広報の強化に取り組んでいる。

### 【改善を要する点】

○福祉学科の収容定員充足率が著しく低いので、改善が必要である。

### 【参考意見】

○経営学科の入学者受入状況は平成 26(2014)年度に若干の改善傾向が見られるが、収容定員充足率は低いため、入学者確保のための一層の努力が望まれる。

### 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

各学科及び各研究科において、教育目的に沿ったカリキュラムポリシーが定められており、学科、研究科及び専攻ごとにシラバスに明示されている。また、学生便覧、ホームページなどでも周知されている。カリキュラムポリシーに基づいて教育課程の編成が行われており、各学科とも一般教育科目と専門教育科目がバランスよく配置されている。カリキュラムマップまたは履修モデルが作成されており、学生の履修に資するものとなっている。

各学科とも実習科目及び演習科目を重視しており、また、一般教育における一部の語学科目において習熟度別授業を導入し、教授方法の工夫に積極的な取り組みが見られる。

**【参考意見】**

○1年間の履修登録単位数の上限が高く設定されているので、学修の質の担保の観点から、検討が望まれる。

**2-3 学修及び授業の支援**

**2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実**

**【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

「福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議」、全学教授会、各学部教授会、教務委員会などの連携による全学的な調整を通して、学科を主体とした学修支援と授業支援が適切に行われている。

オフィスアワー制度が全学的に実施されており、この活動は学生支援総合システム「ゼルコバ」の導入と、教員用ハンドブックによる教員への指導により、更に効果的なものとなっている。また、クラス担任制は留年者及び退学者対策にも活用されている。各学科では TA 制度が導入されており、情報処理関係科目及びアスレチック・トレーニング科目で活用されている。

学年開始時に各学部で実施されるオリエンテーションでは教職員の分担による説明など教員と職員の協働も行われている。また、「学生の授業アンケート」によって授業支援についての情報収集を行っている。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

各学部各学科の単位認定、成績評価基準、進級及び卒業・修了認定については、「福山平成大学学則」「福山平成大学学位規程」「福山平成大学授業科目履修細則」及び各学部規定において定められている。これらの規定類は学生便覧に明示されている。成績評価、単位認定及び進級は、各学部規定に従い学部教授会で行われている。卒業認定及び学士学位授与については全学教授会で審議し、学長が行うことで、公正な適用が図られている。

大学は学年別進級制をとっており、学科ごとに進級及び卒業に必要な学年別修得単位数が定められている。また、GPA(Grade Point Average)については、平成 26(2014)年度から学生便覧にその説明を掲示し、成績票に表示して学修評価の参考となるよう取組みを始めている。

**【参考意見】**

○大学院においては、成績評価について基準となる規定を学則などで定めることが望まれる。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

平成 22(2010)年度から「キャリアデザイン入門」を一般教育として位置付け、1 年次生からキャリア形成と大学生活における「自立」を目標に「働くこと」を動機付け、職業を理解させるキャリア教育を実施している。このキャリア教育が 2、3 年次生対象の就職ガイダンスに生かされ、その後の就職支援へとつながることが期待されている。

就職支援としては、就職相談を就職課の職員以外にも、非常勤のキャリアカウンセラーやハローワークのジョブサポーター職員が行っており、また就職先の企業などとの情報交換のために同一法人内の福山大学と合同して企業懇談会を開催するなど、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導体制は整備されている。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発**

**2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

「学生の授業アンケート」とは別に、平成 25(2013)年度に「卒業生アンケート」を実施し、それによって授業の満足度、教員の指導方法、自分が身につけた能力、就職指導の満足度、大学のサービスの満足度などが調査されたほか、学生の実習先の状況調査、各学科の資格の取得状況、国家試験合格状況、就職状況調査など、教育目的の達成状況の点検・評価方法にはさまざまな工夫がなされている。

また「卒業生アンケート」の結果については、経営学科では「卒業論文」を必修科目として復活させるなど、教育改善に向けて評価結果をフィードバックしている。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

大学独自の奨学金制度は、これまで入学試験成績や入学後の学業成績の優秀者に適用されてきたが、今後は、経済環境の急激な悪化や大規模災害などの変化にも対応できる奨学金制度のあり方を検討していく予定である。

編入生・転学科生については、各学科の特色を生かしオリエンテーションでの説明や履修指導が行われ、また留学生についても「留学生相談室」が設けられ、各種の相談に応じるなど、積極的な留学生支援も行われている。

学生生活全般の状況を把握すると同時に、学生サービスに対する学生の意見などを不断にくみ上げるシステムとして、全学生を対象に「学生生活に関するアンケート」を実施し、その結果は全教職員に共有され、学生サービスの改善に反映している。

#### 【参考意見】

○「保健管理センター」及び「学生相談室」の機能向上のために、人員の配置や対応時間の検討が望まれる。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

#### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

#### 【理由】

設置基準に従い、各学部学科には学位の種類及び分野に応じて必要教員数を上回る教員の配置が行われている。

教員の人事の、採用や選考については、「福山平成大学教員選考基準」「福山平成大学教員選考基準内規」などにのっとり、人事教授会により適正に行われている。

FD については、多くの授業で実施される「学生による授業アンケート」の結果に基づき各学科で授業改善に取り組むという PDCA サイクルの確立が目指されている。また教員間の授業評価、その結果のフィードバック、研修会開催などは全学的に取り組んでいる。

教養教育については、教務委員会以外に、共通教育の基本方針を定め、教養基礎、体育、外国語、教職関係などの授業諸科目の事項を審議し、特に担当教員の人事を行うために、共通教育委員会が設けられている。

## 2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

教育目的の達成のための設備施設は、面積が設置基準を大幅に上回る校舎内に、講義室、附属図書館、運動場、体育館、各スポーツ施設などが配備され、施設設備は十分に整い、また耐震化、バリアフリー化もなされている。

授業を行う学生数の管理に関して、一般教育科目や福祉健康学部健康スポーツ科学科及び看護学科の受講者数の多い授業科目では、複数人の教員で対応することや出席カードシステムの導入により出席確認の時間を短縮するなど、教育効果を下げないための配慮がなされ、授業を行う学生数は適切に管理されている。

## 基準 3. 経営・管理と財務

### 【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

「学校法人福山大学寄附行為」「福山平成大学学則」をはじめ関連諸細則や要綱などが適切に定められ、大学の設置・運営に関する法令は遵守されている。大学では、評議会、部局長会、全学教授会、各種委員会、学部教授会が組織されており、「福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議」とともにその運営に当たっており、経営の規律や誠実性が維持され、教育の使命・目的の実現のための努力が行われている。

「学校法人福山大学長期ビジョン委員会」において、自己点検・評価に基づく教学の方向性、アドミッションポリシー、施設設備の整備などの大学の長期展望が討議されるなど、教育の使命・目的を果たそうとする継続的な努力がなされている。また、教育情報・財務情報などはホームページで公開がなされている。

利益相反などを規定し、人権や安全性、公益通報に配慮する関連規定や規則も整備され遵守されている。

**3-2 理事会の機能**

**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性**

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

寄附行為及び「法人及び大学の組織運営に関する規程」が定められ、大学の学則をはじめとして「評議会細則」などの規則とともに、部局長会、全学教授会、学部教授会、「福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議」などの大学組織と理事会、評議員会との協同体制のもと、大学の管理・運営について法人の意思決定は概ね適切に行われている。

大学の評議会、部局長会、学部長等連絡会議などの教学組織と管理運営部門とによる企画立案・協力・補佐体制が構築され、理事会が機動的・戦略的意思決定を行うための仕組みが機能している。

理事会の運営は寄附行為に基づき適切に運営されている。また、理事の選考に関する規定は整備され、適切に運用されている。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

**3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮**

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

学則に従い、評議会、部局長会、「福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議」、全学教授会、学部教授会、大学院委員会などの組織編制がなされるなど、教学に関わる学内の意思決定機関の組織は整備され、概ね適切に機能している。

理事会の運営方針を基本とし、学長のもと、部局長会及び「福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議」において教学の取組み方法などの提案が評議会に諮られ、学内決定された後に、全学教授会に諮られている。一方、教学に関する事項が、全学教授会又は必要に応じて学部教授会の各種委員会で検討され、全学教授会で承認されるといった、トップダウン方式とボトムアップ方式が併用され、大学の意思決定組織が整備され、権限と責任が明確にされ機能している。

大学の代表者である学長は、理事会の経営方針に従い、トップダウン方式とボトムアップ方式を活用して大学運営のための適切なリーダーシップを発揮している。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

評議会、部局長会、「福山大学及び福山平成大学学部長等連絡会議」、全学教授会、全学的各種委員会、大学の意思決定機関が組織化され、各種委員会に事務局から担当課長または事務局長が構成員として参加するなど、教職員協働方式がとられている。各管理運営機関及び部門間においては、トップダウン方式とボトムアップ方式を併用したコミュニケーションによる意思疎通や連携が円滑に図られ、相互チェックする体制とガバナンス機能が整えられている。

教学のさまざまな意思決定は各機関を通じて学長に伝えられ、学長は大学の立場からこれらを理事会及び評議員会に提案し、各管理運営機関がこれをもとに予算編成を行うなど、教学のボトムアップ方式に基づく各部門での円滑なコミュニケーションを経て、理事長が意思決定を行うという、理事長のリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営体制となっている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

各役職者は、規定に従い機関の決定を経て任命され、評議会、部局長会、全学教授会、設置委員会の機関の審議事項、権限などが規定に定められ、適切に管理運営されている。

管理運営上の基本的事項、事務組織及び所掌事務などは「法人及び大学の組織運営に関する規程」で明確に定められ、これに基づき各事務部署が教育・研究の支援に当たるなど、業務執行の管理体制は構築され、適切な権限の分散と責任の明確化に配慮した組織編制となつて機能している。

職員の研修については、法人本部が主体となり平成 23(2011)年度のマナー研修や日本私立大学協会主催の各種研修会への職員派遣など取組みはなされているが、大学職員主体のより積極的な SD(Staff Development)に期待したい。

平成 24(2012)年度から事務職員の人事考課を導入するなど職員の資質・能力向上のための組織的な取組みが行われている。

**3-6 財務基盤と収支**

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

法人の策定した「長期ビジョン委員会報告」及び「各年度の事業計画」に基づき、大学と法人両者の手続きを踏まえて適切に予算編成が行われている。

法人全体の財務状況を見ると、帰属収支差額は支出超過で推移しているものの改善傾向にある。大学では、帰属収支差額は収入超過で推移してきている。科学研究費助成事業の採択と学内の個人研究費の配分が影響する仕組みを設けて外部資金の獲得にも努めている。消費収支のバランスがより一層改善されるよう、入学者確保と経費節減の目標値達成に取り組んでいる。

学校法人の貸借対照表関係については、要積立額を超える金融資産の流動性を確保しつつ保有しており、総負債比率も全国平均より下回っていることから、現時点では安定した財政基盤である。

**3-7 会計**

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計処理は、「学校法人福山大学経理規程」「学校法人福山大学資産管理規程」「福山大学物品調達細則」などの経理規定に基づき、適正に執行されている。

監査について、監事は「学校法人福山大学監事監査規則」に従い、定期的な業務監査、会計監査を行い、また理事会、評議員会とも出席し、学校法人の業務を監査している。また、監事は監査法人とのミーティングを行って、連携した会計監査を行っている。決算時には理事会、評議員会にて監査報告が行われている。

**基準 4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

学則に基づき自己評価委員会が置かれ、自己評価委員会規定が整備されている。

自己評価委員会の活動として、毎年度末に各学科から提出される実績報告を点検、評価するとともに、次年度の教育研究活動を議論することとしており、これをもとに各学科は次年度の事業計画を策定し、全学教授会で報告する体制となっている。

また、自己評価委員会は、毎年全授業科目対象の授業アンケート調査を行い、「FD 推進委員会」と連携して分析し授業改善に取り組んでいるほか、教員活動評価の実施にも取り組んでいる。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

### 【理由】

大学は、教育研究の目的、組織、カリキュラム、授業料、就職情報、施設及び設備、収容定員、在学生数、教員数などの教育情報を研究者データベースとともにホームページに公開している。また、それらの情報をエビデンスとし、概要を「平成 25 年度福山平成大学自己点検・評価報告書」としてホームページに公開している。

学生への授業アンケート調査の集計結果は、「FD ニュースレター」に掲載しており、ホームページでも結果を公開している。そのほかにも全在学生対象の「学生生活に関するアンケート」、卒業（修了）生対象の「卒業（修了）生アンケート調査」、高校生とその保護者対象の「大学見学会及び体験入学会アンケート」など多面的に現状把握のための調査が実施されており、その集計結果は教員に配付するなど学内で共有され、今後は自己点検・評価に更に活用していく計画である。

## 4-3 自己点検・評価の有効性

### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

### 【理由】

学生による授業アンケートの集計結果は、学科全体の教育システム及び授業の改善に役立てられるとともに、教員活動評価にも活用されている。

各学科の実績は年度末に自己評価委員会にて点検・評価され、その結果を踏まえて次年度の各学科の事業計画が策定され、教育活動の改善・向上につなげている。また、各学科の総括を行うとともに、大学の活動方針を策定して全教員に周知することにより、機能的な PDCA サイクルの確立に取り組んでいる。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. ICT を活用した学生支援

#### A-1 学生支援総合システムの活用

- A-1-① 学生支援総合システムの概要
- A-1-② 履修指導システムの開発
- A-1-③ 就職支援システムの開発
- A-1-④ 教職履修カルテシステムの開発
- A-1-⑤ 看護実践能力到達度評価システムの開発

#### A-2 学内無線 LAN の活用

- A-2-① 学内無線 LAN システムの構築

### 【概評】

ICT（情報通信技術）を活用した学生支援として、学生支援総合システム「ゼルコバ」が稼働している。学生及び教職員は学内外から「ゼルコバ」にネットを利用してアクセス可能である。各学生の学業成績データ、授業出席状況、進路希望データなどを統合することで、履修指導や就職支援などが有機的に行われるようになり、また、教職員間での情報共有が可能となり、学生別データに基づく、きめ細かい学生指導が可能となることで、建学の精神の一つである全人教育の実現に資するとされる。現在、四つのシステムが構築されている。

「履修指導システム」は、学生自身が「ゼルコバ」で履修登録を行い、明確な目標や高い学修意欲を醸成する。「教職履修カルテシステム」は、教職課程学生自身による自己分析を支援し、教員側からも効果的な教育指導が可能である。「看護実践能力到達度評価システム」は、看護学生が修得すべき 202 項目について自己分析が可能とされ、教員間での情報共有、学生個別指導及び授業改善に活用されている。「就職システム」は、進路についての確かな指導と自主的な就職活動の促進を可能とする。

平成 24(2012)年度と平成 25(2013)年度に、学内の一般系及び講義室系の無線 LAN システムが整備され、「ゼルコバ」の ID 及びパスワード入力によってインターネット接続が可能となり、学生の ICT 環境を向上させている。

今後、個人情報管理、不正アクセス対応には十分注意し、同時アクセス数の対応を充実させることが課題である。

